



きくよう



目次	◎表紙			
	総合交流ターミナル「さんふれあ」の新たな出発 P 2～3	一般質問 P10～14
	令和3年第2回定例会 P 4～5	令和3年度第1回都市計画審議会 P14
	委員会の変更 P 6～8	大原阿蘇神社の茅の輪くぐり P15
	新たな委員会の紹介 P 9	Tea Time P16

ふれあ の新たな出発

新任の紹介



代表取締役（菊陽町副町長）
よしの くにひろ
吉野 邦宏氏



支配人
はら よしひろ
原 悦浩氏



副支配人
しとう まさる
紫藤 大氏

菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」の運営に関しましては、これまでの経験を生かし皆様のお役に立てるよう全力で努めて参る所存でございます。

このコロナ禍にて大変厳しい状況の中、私どもは様々な課題をかかえております。その課題に対して真摯に向き合い、ひとつ一つクリアしていくことが私どもの目標です。まずは、公共の福祉への貢献と健康増進、地域農村部と都市部の交流を念頭に置きながら、笑顔と活気のある施設になればよいと考えています。また、スタッフ全員がお客さまへの目配り・気配りを大切に、しっかりコミュニケーションをとれるように努めて参ります。それにより、皆様に安全・安心に当館をご利用いただけるのではないかと考えます。

食べて・遊んで・運動して・お買い物して、一日ゆっくり過ごすことができます。ぜひご利用ください。

最後になりますが、皆様方のご意見ご要望を様々な観点からお伺いし、より良い施設になるように日々努力してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧の程よろしくお願いいたします。

原・紫藤

21年間の取組み

平成12年6月に都市部住民と農村部との交流ターミナルとしてオープンし、温泉、レストラン、農産物直売所などを管理運営する「さんふれあ」が開設から今年6月で、満21年を迎えた。菊陽町の直営店としてスタートし、その後、第三セクター、指定管理者（非公募）へと業務形態を変えて運営されてきた。

サービス面においては、サウナ、歩行浴、家族風呂の増設、農産物直売所の売り場面積の拡張などに加え、健康増進策として、スポーツジム、スタジオが併設されるなど多機能的な設備となっており、町民の憩いの場となっている。

また、本施設の最大の目的である直売所においては、菊陽町農産物の地産地消を果たすべく地域振興の大きな役割を担っている。

開業以来、これまでに延べ870万人の町内外からの利用状況であり、総合交流ターミナルとしての役割を果たしている。

指定管理者制度とは、地方自治法の改正により民間事業者のノウハウを活用することで、住民サービスの質の向上を図り、施設の設置目的を効果的に達成するための制度。なお、活用については、非公募、公募がある。なお、「さんふれあ」については、現在、非公募の活用となっている。

総合交流ターミナルさん

経営の現状（近年）

- ◇平成30年度は大規模改修工事に伴う長期休業のため、売り上げが大幅に減少した。
- ◇令和元年度と2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で大変厳しい経営状況が続いている。

上記の経営状況から、町の予算措置として令和2年度に4,000万円、令和3年度に2,930万円助成。なお、管理運営に関する協定で（第三セクターになった平成15年度から）利益があれば、その半分を町に寄付することになっている。

今後の運営方針

令和5年度迄は、現行制度の指定管理者（非公募）を活用し、令和6年度以降については、今後の経営状況、改善状況を見ながら、公募にするかの検討がなされていく。

お客様の声

- ①直売所について、青果品は新鮮だが品揃えが少ない。もっと多くしてもらいたいと思います。
- ②入浴のみで帰る人が多く、レストランの一部を休憩所にすれば食事する人も増えると思います。レストランは奥にあり利用しにくいです。
- ③温泉施設については、立地条件が良く町外の利用者も多く、設備も充実していると思います。

出店者の声

- ①後継者不足の問題もあり、出店者数も減少していますが、フレッシュさと品質には誇りを持って菊陽産を提供しています。皆様をお待ちしていますのでぜひお立ち寄りください。
- ②コロナ禍の外出自粛で直売所にも逆風が吹いています。それでも私たち生産者は消費者の皆様へ安全で安心して頂ける野菜・果物・加工品の提供に努めていきます。



菊陽町の特産品

「ゴロッと!! にんじんとチキンのカレー」



新商品の発売 女性やお子様大好評

夏本番、紫外線が気になる季節になってきますが、にんじんには活性酸素の発生を抑えてコラーゲンの生成を助けるビタミンCやβカロテン豊富。肌のターンオーバーを活性させ、美肌や美白にも役に立ちます。栄養価の高いにんじんを食べて暑い夏を乗り越えましょう。

カレーの中には菊陽町産の甘い人参が丸ごと一本、肥後うまか赤鶏手羽元丸ごと一本が入っています。

菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」にて好評販売中。ぜひ一度ご賞味ください。



3袋入り800円



1袋入り300円

令和3年第2回菊陽町議会定例会

付議事件

下記の議案は、全員賛成で可決

- ◇承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（菊陽町税条例等の一部を改正する条例の制定）
- ◇承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度菊陽町一般会計補正予算（第9号））
- ◇承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度菊陽町土地取得特別会計補正予算（第2号））
- ◇承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第4号））
- ◇承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度菊陽町一般会計補正予算（第1号））
- ◇議案第27号 菊陽町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇議案第28号 菊陽町中小企業・小規模企業振興条例の制定について
- ◇議案第29号 令和3年度菊陽町一般会計補正予算（第2号）について
- ◇議案第30号 熊本広域行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び熊本広域行政不服審査会共同設置規約の変更について
- ◇議案第31号 工事請負契約の締結について（（仮称）菊陽町総合体育館新築工事）
- ◇報告第2号 令和2年度菊陽町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- ◇報告第3号 令和2年度菊陽町一般会計予算継続費繰越計算書について
- ◇報告第4号 令和2年度菊陽町工業団地造成事業特別会計予算継続費繰越計算書について
- ◇報告第5号 令和2年度菊陽町下水道事業会計予算繰越計算書について
- ◇同意第10号 菊陽町固定資産評価員の選任について
- ◇諮問第1号～2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- ◇発議第5号 菊陽町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

追加議案

- ◇議案第32号 工事請負契約の締結について（菊陽北小学校造成工事（1））
- ◇議案第33号 指定管理者の指定について

◇議案第28号
菊陽町中小企業・小規模企業振興条例の制定について

〈内容〉

国において小規模企業振興法が施行され、本町でも新たに菊陽町中小企業・小規模企業振興条例を定めるもの。

〈Q〉

甲斐榮治議員

菊陽町中小企業・小規模企業活性化会議はどのような方々を集めるのか。

〈A〉

幅広く意見を聞くため、中小企業者・学識経験者・議会・一般の方々をメンバーとして検討する。

◇議案第31号
工事請負契約の締結について（（仮称）菊陽町総合体育館新築工事）

〈内容〉

熊本地震の経験から菊陽杉並木公園を拡張し、災害時に屋内避難所となる総合体育館などを含む防災公園としての整備を行うための総合体育館新築工事。



（仮称）菊陽町総合体育館 外観イメージ
（イメージのため変更になる可能性があります）

◇議案第32号
工事請負契約の締結について（菊陽北小学校造成工事（1））

〈内容〉

菊陽北小学校施設整備事業に係る土地の造成工事。

◇議案第33号

指定管理者の指定について

〈内容〉

指定管理期間が満了するため、有限会社さんふれあを指定管理者として指定するもの。

◇同意第10号
固定資産評価員の選任について
村上健司氏

◇諮問第1号
人権擁護委員候補者の推薦について
堀川妙子氏

◇諮問第2号
松本東亜氏

◇発議第4号
菊陽町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
提出者
布田悟議員、賛成者4名の議員。

◇内容
菊陽町議会基本条例の一部を改正するもの。より広く町民の声を反映させるため。
全議員の出席のもと、町民に対して議会報告を兼ねた意見交換会を
年に2回以上開催する。
必要に応じて開催する。

賛成多数で可決

◇発議第6号
学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書(案)
提出者
西本友春、賛成者2名の議員。

◇内容
学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の充実を図るため、デジタルトランスフォーメーションの実現に向けて取り組んでいくべきことから、意見書を提出するもの。

◇Q
小林久美子議員
個人情報の保護について問題があるのでは。

◇A
IDパスワード等、いろいろな形でセキュリティ対策をとっていたら、その技術は確立されている。

賛成多数で可決

◇発議第7号
新型コロナ禍によるコメ危機の改善を求める意見書(案)
提出者
小林久美子議員、賛成者2名の議員。

◇内容
新型コロナ禍でのコメの販売

不振、米価下落に歯止めをかける対策を求めるもの。

◇Q
大久保輝議員
生活困窮者や学生への支援制度を欧米並みにしているが具体的な内容とは。

◇A
欧米並みに創設し、政府が支援をしているが、日本での子ども食堂などへの食料配布などである。

◇Q
北山正樹議員
なぜ、コメだけであるのか。

◇A
農家の方からの依頼であるためコメが中心になっている。政府が在庫を買い取り、支援、対応を求めるもの。

◇反対討論
北山正樹議員
かなり背景が曖昧であること。

特定の方からの要請で議員発議としてはいかがなものか。また、コロナ禍で緊急・異常事態では全ての職種の皆さんに対応するかをまとめて提出するべきである。コメといえながら福祉政策を含めているため。

■議員の賛否を公開します

○は賛成 ●は反対 除は除斥 欠は欠席 早は早退

議案番号	結果	表決数		廣	矢	大	阪	西	那	佐	中	北	布	坂	渡	佐	甲	岩	小	福
		賛成	反対	瀬	野	久保	本俊	本	須	々木	岡	山	田	本秀	辺	藤	斐	下	林	島
発議第4号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
発議第6号	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
発議第7号	可決	10	7	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。 ※報告は採決がないため削除しています。
結果は、可決・否決・同意・適任・採択・不採択・承認・認定・継続審査

委員会の変更について

委員会名	議会運営委員会	総務常任委員会	文教厚生 常任委員会	産業建設 常任委員会	広報調査 特別委員会
委員長	北山 正樹	佐々木理美子	坂本 秀則	西本 友春	西本 友春
副委員長	佐々木理美子	大久保 輝	廣瀬 英二	矢野 厚子	福島 知雄
委員	西本 友春	那須 真理子	阪本 俊浩	佐藤 竜巳	廣瀬 英二
	坂本 秀則	中岡 敏博	渡辺 裕之	甲斐 榮治	矢野 厚子
	福島 知雄	北山 正樹	岩下 和高	小林 久美子	中岡 敏博
	—	布田 悟	福島 知雄	—	布田 悟

後列 左から

西本 友春
坂本 秀則
福島 知雄

前列 左から

佐々木理美子
北山 正樹



議会運営委員会

委員長 北山正樹

私たちが議会運営委員会のメンバーです。よろしくお願ひします。

議会運営委員会は、議会の運営に関する事柄の多くを担当します。例を挙げれば

- ・議案の取り扱いや日程
- ・議員の発言の取り扱い、一般質問の内容の精査など
- ・議員の資格の取り扱い
- ・議長、副議長及び議員の辞職の取り扱い
- ・町長等の不信任決議の取り扱い。身分に関する事柄も含まれている。とても重要な委員会です。

新型コロナウイルスの影響により、一般質問の時間を短縮してきました。このような事柄について協議する役割も担っています。今期は残り1年と9ヶ月余りですが、今後とも一生懸命取り組んで参ります。

総務常任委員会

委員長 佐々木理美子



後列 左から

中岡 敏博
那須真理子
北山 正樹
布田 悟

前列 左から

佐々木理美子
大久保 輝

総務常任委員会は、総務課、危機管理防災課、総合政策課、財政課、税務課、人権教育・啓発課等から構成されています。

当委員会の課題は、①令和3年9月完成予定の防災センターの整備、②空き家対策、③公共交通体系の見直しと交通弱者対策、④JRR三里木駅からの分岐・延伸です。

防災の面からは、いづどこで起きるかわからない大雨豪雨災害、私たちの町は白川沿線に沿っています。町民の意見をしっかりと聞かせていただき、皆様が安全安心に過ごしていただくよう、勉強し、町へ提案してまいります。

文教厚生常任委員会からの引き続きの6人の委員会メンバーです。いつも町民目線で町の施策を熱心に質疑し、意見を述べています。

町民の皆様からの意見等がございましたらお聞かせください。

文教厚生常任委員会

委員長 坂本秀則



後列 左から

渡辺 裕之
阪本 俊浩
福島 知雄
岩下 和高

前列 左から

坂本 秀則
廣瀬 英二

所管部・課は次のとおり

教育委員会

学務課・施設整備課
図書館・中央公民館
生涯学習課

福祉生活部

福祉課・町民課
子育て支援課
光の森町民センター

健康保険部

健康・保険課
介護保険課

定例会での委員会及び閉会中審査や現地視察等を通じ議会としての町政へのチェック機能を充分果たす。

また、町民への福祉向上・健康増進・教育環境の改善等に努めてまいります。

産業建設常任委員会

委員長 西本友春



後列 左から

甲斐 榮治
小林久美子
佐藤 竜巳

前列 左から

西本 友春
矢野 厚子

私自身は、一期生の当初二年間、本委員会を経験し四年ぶりの委員会となりますので、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っています。委員会は、経済部（農政課・商工振興課・農業委員会）、土木部（建設課・都市計画課・下水道課・環境生活課）で構成されています。

町の主な産業である農業・商工業、私たちの生活の基盤となる建設・下水道・環境、町の将来のあるべき姿を目指す都市計画と様々な分野で、課題等に取り組んでいかなければなりません。

当委員会としても①JＲ三里木駅からの分岐・延伸②菊陽空港線延伸③新型コロナウイルス感染症に伴う町内事業者への影響と検討していかなくてはならない課題があります。委員会5名で課題解決に向けて、現場の声を聴きながら取り組んでまいります。

町民の皆様からのご意見等がございましたらお聞かせください。

広報調査特別委員会

委員長 西本友春



後列 左から

布田 悟
中岡 敏博
廣瀬 英二

前列 左から

福島 知雄
西本 友春
矢野 厚子

今回、新たな二名を迎えての委員会となります。期間は2年間となりますが議会だよりを読まれている町民の皆様に、分かりやすく伝えられたらとメンバーで紙面構成等について検討しながら取り組んでいます。

町民の皆様からも貴重な意見を頂戴しております。数年前から表紙のレイアウトが横になりましたが中の紙面が縦なので見づらいため、3月号からは縦のレイアウトに変更させていただきます。

文字が多すぎて読む気がしないため、一般質問も文字数を制限し、イラストを大きくいたしました。今後は文字を大きくすることも検討してまいります。

今後も町民の皆様には議会のことを、さらに理解していただくためにも、全国の優秀議会だよりを参考に見やすく作分かりやすい議会だよりを作るために努力してまいります。町民の皆様のご意見も頂けますようよろしくお願いいたします。

新たな委員会の紹介

議会基本条例改正検討委員会

委員長 坂本秀則



後列 左から

福島 知雄
甲斐 榮治
中岡 敏博
佐藤 竜巳

前列 左から

渡辺 裕之
大久保 輝
坂本 秀則
布田 悟

令和3年6月定例会において議会基本条例改正検討委員会が設置されました。当委員会は、菊陽町議会基本条例をはじめとし議会に関する各条例及び規則・規程・要領等を時代のニーズに合い議会活動がさらに活発になるよう取り組みます。不備な箇所、付け加える箇所等を慎重に審議し検討を重ね、発議する委員会です。

7月5日に第1回委員会を開催致しました。今後は令和4年3月定例会までに発議できるよう委員会を開催していきます。

議会ICT導入検討委員会

委員長 北山正樹



後列 左から

廣瀬 英二
那須真理子
小林久美子
矢野 厚子
岩下 和高

前列 左から

佐々木理美子
西本 友春
北山 正樹
阪本 俊浩

今はスマートフォンやタブレットを利用したICT社会へと進んでいます。本町議会にICT方式を導入する目的は、議員活動の充実や、ペーパーレスにより経費の節減。町全体の業務の軽減も可能になるためです。すでに近隣議会でもICT化が進んでいますので、本町議会にもICTの導入が欠かせないということになりました。

当委員会に課された課題は、ICT導入の利点、欠点を明示する。
・ 議員側と執行部側の役割を明確にする。
・ 機器の選定。
・ 経費の算定。 ほか

まずは議員間の足並みを揃えて進める必要がありますので、先進議会を研修するなどをして、適確な方向をとりまとめる方針です。

ICT: Information and Communication Technology
(情報通信技術)

Q 重すぎる児童・生徒の登下校時の荷物

A 実態調査を踏まえ現在の荷物の重さがどうなのか検討する



福島 知雄 議員



Q 教科書の大型化に伴いランドセルが大型化し「ランドセルやカバンが重い」といった声がある。発育時の児童生徒にとつては大変な負担で、過重になると身体の発育に影響する。改善策はないか。

A 各小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じて、置き勉リストを作成し、リストの表示や学級通信等による保護者への周知を行ってきたが、新学習指導要領の全面実施に伴い、改定により教科書が大型化し、ランドセルやカバンが重いとといった声が上がっている。教育委員会としては、タブレット端末の持ち帰りを活用しながら置き勉リストの見直し、家庭学

習課題の適正化を図るよう指導した。現在、実態調査を行っており携行品の重さを計量し、結果を全校で共有しながら発達段階の考慮・安全面への配慮・家庭学習上の必要性など検討した上で、適正な重さの目安を設定し、学校全体で方針の共有、置き勉リストの見直しや保護者への周知など取り組みをさらに充実していく。

Q 適正な重さの目安の設定は。

A 体重の一割程度と把握しているが、実態調査を踏まえ、現在の重さがどうなのか検討する。

その他の質問

- ・南小学校区域に「新球場誘致」政策
- ・スケートボード普及

Q 「にんじんの里駅」と命名し、事業の推進を

A 新駅設置に向けて、意識を共有するための有効な手段である



廣瀬 英二 議員



Q 菊陽町の農産物の代名は、「にんじん」である。にんじん生産の玄関口として、地方創生事業で新駅設置（仮称）ににんじんの里駅を進めたらどうか。

A 駅名に仮称をつけて事業を進めることについては、今後、行政と周辺住民が新駅設置へ向けて意識を共有するための有効な手段の一つである。JRと協議を重ねる中で、時期が来たら検討していきたい。

Q 新駅設置に関連して、都市と農業、観光を結びつけるための施策は。

A 新駅は、公共施設への玄関口となることで、各種イベント情報、菊陽ににんじんをはじめ、農産物の地産地消を進めるための情報、そして観光資源に関する情報の発信基

地として、大いに期待できると考えている。

五つの提案

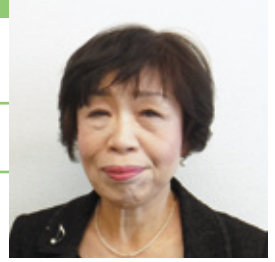
- ① 農家民泊で田舎暮らし体験などを企画。
- ② 鼻ぐり井手公園台地での結婚式の企画。
- ③ 鼻ぐり井手公園などを含めたウォーキングコースの企画。
- ④ 菊陽町ボランティアガйдの活用。
- ⑤ 菊陽町の観光資源などを推進・宣伝・企画する係をつくる。

その他の質問

- ・今後の移動販売計画（井口・その他地区）
- ・違反ごみ対策
- ・ごみ減量対策
- ・ごみ対策キャンペーンの実施

Q 災害時のペット同伴の避難のルール作りを

A 今後想定される様々な課題を想定し、避難の在り方を研究する



矢野 厚子 議員



その他の質問

- ・野良猫の避妊去勢手術
- ・危険な特定動物の飼育状況の把握
- ・マイバッグの配布状況

Q 菊陽町都市計画マスタープランの都市づくりの理念に、人と自然が共存する快適で安心なまちづくりとある。生き物も自然の一部として同様に共存し、人にとって癒し

A 未接種の方には再度接種をお願いしている。罰則規定については現在ホームページを更新中である。

Q 接種しなければ20万円以下の罰金等の罰則があるが、接種の広報には罰則規定の事は書いてないようだが、間違いないか。

A 2, 173匹と登録数は増えているが、今まで70%後半だった接種率が73.9%におちている。

Q 町内の届出された犬の頭数と狂犬病のワクチンの接種状況はどうなっているか。

A 本町の場合は野犬化しているとか、今は話がない。いろんな事態が発生して対応しなければならぬ状況が出た場合は考える必要がある。

Q 災害時の避難所のペットの取り扱い。避難スペース確保などの大きな課題があり現時点では難しい。しかし飼い主と離れ離れになったり、同行避難が出来ないと飼い主が避難しない事例もあり、課題を整理し獣医師会・動物病院・関連業者等との連携、協力を含め研究する。

Q となる安心な存在でなければならぬ。大津町では犬の避妊去勢手術助成金1頭1万円を上限に、年間60万円の予算がつけられ、毎年ほぼ100%執行されている。ぜひ検討願いたい。

Q 空港アクセス鉄道計画と菊陽空港線延伸事業の進捗状況は

A 経済活動活性化・交通混雑緩和に期待



甲斐 榮治 議員



県が提示した最短ルート

Q 空港アクセス鉄道計画と菊陽空港線の延伸事業の進捗状況はどうか。

A ①県では、空港アクセス検討委員会が開かれ、必要の精査・事業費の圧縮・経済波及効果などが検討されている。

Q 本年3月県議会での空港アクセス鉄道に関する質疑応答を知っているか。それについて町はどう考えているか。

A 中村県議からの質問に対して知事は次のように答えている。「同鉄道計画は単なる交通アクセスの改善にとどまらず、空港の活性化の効果を様々な分野に広げ、50〜100年後を見据えた熊本を築き、発展させ、熊本地震からの創造的復興の総仕上げとして実現をめざすものである」

Q 白川中流域の治水計画を把握しているか。

A ①鉄道⇨空港への所要時間の短縮、道路混雑の緩和、企業立地の価値向上、空港・運動公園付近の活性化等が見込める。

Q 両事業の効果はどうか。

A ②菊陽空港線の延伸事業に関しては、県と町それぞれの区間で道路の線形や幅員を計画するための予備設計を昨年度に実施した。本年度は工事に必要な図面の作成、道路構造物の詳細設計をおこなう予定であり、令和4年度には用地測量や建物等の補償調査を実施、用地買収に着手する。

Q 命のバトンの無料配布を

A ふれあいカードと安心カードの無料配布を実施していく



佐々木 理美子 議員



Q 命のバトンは、現場で救急隊員がキット保管場所を探しやすいように、保管場所は冷蔵庫に入れるというのを統一してあり、キットが冷蔵庫にあることが分かるように、玄関のドアと冷蔵庫にステッカーを貼ることにしている。現在、全国各市区町村において広がり、購入をされていると聞いている。近隣では、菊池市、合志市、大津町で導入されている。この命のバトンの無料配布を菊陽町で導入できないか。

A 菊陽町では、緊急医療情報キットに代わる取組として、ふれあいカードと緊急時安心カードの無料配布を実施している。

Q 土砂災害地域に指定された家庭への戸別受信機の設置状況はどうなっているのか。

A 土砂災害警戒区域に指定された家庭への戸別受信機の設置については、上津久礼、下津久礼、東ヶ丘、戸次、辛川に加え、本年3月に追加された地域を含めた110世帯を対象とし、業者の選定、契約を行っている。

しかし、戸別受信機の製造に遅れが生じており、全ての納品に時間がかかっているが、災害用を使用する重要なものであるため、早期の納品を行うよう厳しく督促をしている。

その他の質問

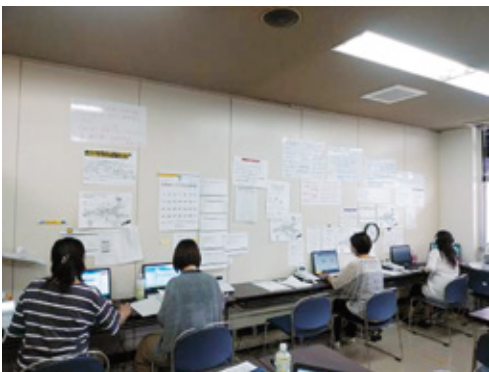
- ・コロナワクチン接種のキャンセルの対応
- ・認可保育所の園児の受け入れ可能数をHPで公開できないか

Q 今後のワクチン予約受付を日曜日に

A 派遣業者との調整、または職員の対応で検討



西本 友春 議員



コールセンター

Q 今後65歳以下となると、ほとんどの方が仕事をしていると考えられる。仕事をしている人が平日の9時から予約を行うことには厳しい状況があることには間違いないと考えている。予約受付を日曜日にすることは可能か。

A 本町の予約受付については、御案内のとおりウェブ、LINEの予約は休日を含め24時間予約が可能である。コールセンターの受付は、月曜日から金曜日までの平日午前9時から午後9時までとしている。

日曜日の電話予約受付は、派遣業者との調整または職員の対応により可能なので、問合せの状況を見ながら検討していく。

Q 65歳以下の基礎疾患を有する方へのワクチン接種開始へ向けてどのように取り組むのか。

A 国が示す住民接種優先順位は、65歳以上高齢者の次に高齢者以外の基礎疾患を有する方とされている。

町では、高齢者以外の基礎疾患を有する方の接種予約を今後のワクチンの供給状況を確認しながら8月上旬頃開始する予定である。

対象者の把握については、接種希望者本人が国が示す基礎疾患に該当するかを確認の上、町に予約申込みする方法を想定している。

今後具体的な申込方法を検討して、接種券に同封する案内チラシ、町ホームページ、町広報などで周知していく。

その他の質問

- ・学生の夏休みを利用した接種(7月30日～予約受付開始)
- ・情報収集と情報発信
- ・高校生の医療費無償化

Q 「生理の貧困」への対応を町でもできないか



A 公共施設への生理用品の設置は今後検討していく

小林 久美子 議員



Q 生活に困窮している方たちへの対応としてNHKでも報道された「生理の貧困」の問題を取り上げる。生理用品1パック300円前後でも我慢しなければならぬ状況がある。この状況を受け、生理用品の配布に取り組む自治体は、全国で39都道府県、252自治体以上になっている。政府は、4月に生徒・学生への支援として学校のトイレ設備を含む通知を出している。学校や公共施設に、生理用品を無料で配布するなど、町でも対応できないか。

町としても現場の声を聞き、予算をつけて困っている方たちに寄り添った対応を進めてほしい。

A 町内の各小・中学校には、緊急時の対応用として、保健室に生理用品を備えている。コロナ禍により学校に備えている生理用品を借りにくる児童・生徒が増えたという状況にはない。保健室以外の場所に生理用品を設置することは、管理面、衛生面からも課題があり、学校での生理用品の配布については、思春期の児童・生徒の心情を考慮して、養護教諭への相談体制を充実し、個別に対応することが望ましいと考えている。

公共施設のトイレなどに生理用品を設置することは、管理衛生面から課題があり、今後近隣の状況をみながら検討していく。

Q 小学校通学区域の見直し要望をどう受け止めるか



A 教育委員会規則の見直しを含め実地検証し検討を始めている

布田 悟 議員



狭くて危険なJR原水駅西の踏切



交通ラッシュの中3km以上の登校

Q 菊陽北小学校の通学区域である原水の新町西區や鉄砲小路区西部地域居住の小学校入学予定者や在校児童の保護者から通学区域の変更を求める要望がなされていると思う。その実態をどう受け止めているか。

A 現在、鉄砲小路区の西部住民より、通学距離が長く、安全面や健康面で心配であり、通学距離の短い小学校へ通学できないかという要望がある。

区域外就学申請については菊陽町小中学校就学に関する規則により毎月定例教育委員会で審議し、合理性・公平性を担いながら個別に対応している。

そこで、今回の要望に際しても内容を精査し、規則に則り対応できないか、規則の見直しも含め検証し始めている。

Q 来年度の新入学を見据えてどのように対処するか。

A 通学時間が片道1時間を大きく超えている所があり、小学校については現規則の通学距離4kmを3kmにする事を教育委員会検討しており、規則の一部改正につき、来年1月頃の就学願提出時期に間に合うように結論を出し、該当する方々には地域の中でお知らせしていく。

Q コロナワクチン接種の業務と広報のあり方を問う

A 状況に合わせ、柔軟に取り組む



北山 正樹 議員



新型コロナウイルス接種を問う

Q 予約受付の改善点は、電話回線の増設とウェブ予約困難者には個別の相談・支援を行う。

Q 町行政の機能を維持するために、年齢にかかわらず、接種の順番を考慮する必要があるが。

A 住民が優先と考えるが、人と接する業務の職員の優先順位も上げるよう検討する。

Q 65歳未満以降は集団接種を取り入れる方向か。
A 住民接種は年齢の上の方から接種する予定で、12月中に完了を計画している。

接種の方法としては、病院での個別接種を中心に、不足分を集団接種で補う予定である。

Q 様々な接種の機会に対応するため、予め接種券を全ての対象者に配布する事を提案する。

適時、適正な広報・告知のあり方を問う

Q 若年層はワクチン接種への気持ちが悪くない。適時、適正な広報・告知は重要であり、方策は。

A ホームページの更新が遅れた時期があったが、その後は土日も含め、毎日更新している。若い人の接種は大きな課題でもあり、町を挙げて接種率を高めていく。

令和3年度第1回菊陽町都市計画審議会

日時 令和3年5月27日(木) 午前9時30分～午前10時23分

場所 菊陽町役場 本館3階委員会室



都市計画とは、町の将来あるべき姿(人口、土地の利用方法、主要施設の配置)を想定し、そのために必要な規制、誘導、整備を行い、都市を適正に発展させようとする方法や手段のことである。

菊陽町は平成12年3月に最初の都市計画マスタープランを策定し、平成22年3月に1回目の改訂を行っている。今回は、20年後の令和22年(2040年)を目標としてマスタープランを策定しました。具体的には、町の現状分析やアンケート調査で問題点を抽出し、小学区毎の将来像を示したものとなっている。

今回は、熊本都市計画地区計画の変更(案)について審議会メンバーとして議長と常任委員長が出席し、審議した。

主な意見は次のとおり。

1. 県道熊本大津線は、菊陽町の中でもとくに渋滞している道路である。特に高速道路下の交差点は右折レーンがなく、日頃から渋滞しており、また人口が増えるとなると、さらに拍車がかかる。早急に県道の道路改良を県に要望していただきたい。
2. ゴミ置場を2か所設置の予定とあり、面積も計算して設計してあると思うが、計画戸数に対して、ギリギリだと思っているので、もう少し検討すべきである。

【結論】
原案のとおり可決

大原阿蘇神社の茅の輪くぐり

起源

原水の新町区にある大原阿蘇神社で、今年も恒例の茅の輪くぐりが行われた。日本の伝統行事として、鎌倉時代にはすでに日本各地の神社で行われ、その形式には地域によって、多少の差異はあるものの、6月30日に新年からの半年の穢れを落として残りの半年を無事に過ごしたいとの思いで行われている。



蘇古鶴神社の安武^{ねぎ}禰宜を先頭に茅の輪くぐり

地域の取組

大原阿蘇神社では、数年前から日本の伝統行事の復活ということで、菊陽北小校区内の8地区（新町・馬場・駅前・柳水・入道水・古閑原・新町西）の区長さん、神社総代さん約30名の手で茅の輪作りが行われる。今年も材料の茅の確保に苦労しながら、6月27日の朝から作業が行われた。最近では校区内の人口が増える一方で他の地区の皆さんと交流する機会が少なくなっているが、作業を通じての伝統行事の継承と情報交換も行われ、年末のしめ縄作りの作業は、菊陽北小学校での子供たちへの伝統文化の継承としても行われている。



茅の輪づくりの区長さんと神社総代さん



茅の輪くぐりをする園児

園児たちとのかわり

隣接する町立みどり保育園のこどもたちも、七夕飾りを飾り、お昼寝の後で茅の輪くぐりを体験した。近年ではバレンタインデーやクリスマスなど海外からの行事の方が子どもたちに普及しているが、古来からの日本人の自然や季節を大事にしたりする思いを、地域活動行事として伝承していきたいものである。



コロナに負けず笑顔で頑張っています

菊陽町商工会女性部
部長 布田 理恵

商工会女性部は、商工会の会員、もしくはその配偶者、親族でその事業に従事している女性で構成され、組織は全国連合会へと広がります。菊陽町は現在39名で、建設業、飲食業、サービス業等、異業種の皆さんと一緒に地域の商工業の振興発展に協力しています。



慰問の様子

毎年の夏祭りでは青年部と合同で屋台を出店。敬老の日は、きほう苑へ慰問に出向き、歌や踊りなどを披露したり、菊陽町の健康ウォークや、花いっぱい運動にも参加しています。

今年は小規模事業者持続化補助金を利用してSNSでの情報発信やパソコンを活用したPOP作成の研修会を予定中です。女性ならではの発想と、細やかな心配りとパワーで事業を盛り上げていく元気な女性部です。

表紙の紹介



さんふれあと利用者の様子



編集後記

布田 悟

菊陽町議会議員1期目に議会広報発行にたずさわりましたが、約20年も前の事であり、当時のアナログ時代から編集方法も変わっていると思われるので、不安はありましたが広報委員を受けました。

私のICT（情報技術）音痴を知っている同僚議員は、「布田さん広報委員受けて大丈夫ね。」と、受けた後に聞いたので後の祭りでした。当時の手書き原稿時代から変わり、もちろんパソコンのワード機能を使っただけの原稿作成、それをデータとして事務局に送信する。ICTに長けている委員長からはメールで原稿提出の催促が来る。ワードで作成した原稿をそのままメールしても役に立たず、決まったフォーマットに入れてなんぼ。という世界であります。

コロナ禍がもたらした、子供たちもICT教育に順応できなければならぬ時代、私も孫と競争でこれからのICT時代を乗り切っていくことと決意しております。

みんなの議会 傍聴は、お気軽に

議会からのご願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議会議員が写真撮影に伺うことがありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

発行責任者

議長 上田 茂政
編集者 委員 長 友春
副委員長 西本 友春
委員 福島 知雄
委員 布田 理恵
委員 中岡 敏博
委員 矢野 厚子
委員 廣瀬 英一

この議会だよりは再生紙を使用しています。